

## 意 見

我が国の卸売市場を取り巻く情勢は、少子高齢化による食料消費の減少や、消費・小売形態の変化、消費者ニーズの多様化等により大きく変化してきており、卸売市場においては、市場経由率の低下、取扱数量・金額の減少が続く状況にあり、大阪府中央卸売市場についても、取扱数量・金額は年々減少傾向にある。

平成 22 年度における大阪府中央卸売市場の取扱数量は 288,135 トン（対前年度比 4.7%の減）、取扱金額は 1,003 億 2,800 万円（対前年度比 2.4%の増）となり、青果・水産それぞれの取扱数量・金額は以下のとおりとなった。

青果物については、取扱数量は 234,042 トン（対前年度比 4.1%の減）となったが、猛暑及び豪雨の影響を受けての供給減に伴う価格高騰により、取扱金額は 560 億 8,300 万円（対前年度比 8.5%の増）となった。

水産物については、取扱数量は 54,093 トン（対前年度比 7.1%の減）、取扱金額は 442 億 4,500 万円（対前年度比 4.4%の減）となり、共に前年度と比較して減少となった。

このような中、茨木市へのごみ処理施設建設負担金の減少、修繕費工事の減少等により市場営業費用が改善したことにより単年度の赤字幅は前年度より減少し、平成 22 年度は、2 億 3,100 万円となり、累積欠損金については 126 億 9,700 万円となった。また、平成 23 年度においても引き続き市場管理業務の経済的合理化に努めており、ごみ処理業務並びに駐車場管理業務等の一部管理業務について、更なる経費削減が見込まれている。

大阪府中央卸売市場を取り巻く環境は依然として厳しく、そのあり方については継続的に議論がなされている。平成 22 年 2 月の戦略本部会議の検討結果によると、平成 24 年度を目途に指定管理者制度を導入するとともに、平成 27 年度から平成 29 年度を目途に地方卸売市場への転換について、関係者による市場活性化を含めた協議の場を設けて引続き検討し、将来的には隣接する加工食品卸売団地を含めて流通構造の変化に対応した「競争力のある総合食料物流基地」を目指す方針が示されている。

この方針を受けて、平成 22 年 8 月に市場関係者を含めた大阪府中央卸売市場活性化協議会（以下「活性化協議会」という。）が設置され、活性化方策の検討を進めるとともに、平成 24 年度の指定管理者制度導入に向けた制度設計及び公募手続が進められているが、市場の目指す方向である「競争力のある総合食料物流基地」の具体像については、「府の財政的負担を含めて、具体的にどのような関与方針のもとに何を目指していくのか」が明確でない。

今後の取組みにおいては、市場関係者のみならず、府民全体の利益の観点から、公正な検討を引続き加え、以下の点に留意されたい。

指定管理者制度の導入をはじめとする諸施策の目的は、より効率的な運営と活性化により、市場の現状を改善すること、あるいは少なくとも府費負担や起債による将来負担への繰り延べを一定の範囲内とすることにある。

今後、市場においては、「府費を増大させることなく、施設整備を実施するとともに、資金不足を発生させない」という前提に基づいて、実績と計画を比較分析し、モニタリング・評価していくことが求められる。

なお、公営企業会計では、施設の修繕維持を行うにあたっては、設備の減価償却による内部留保によって実施することが望ましいため、現在の資金状況から起債をする場合にも、できる限りその圧縮にむけて努力されたい。